

～令和元年度～

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の結果に関する報告書

(平成30年度事業)

令和元年8月

大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、平成30年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(令和元年8月現在)

教育長	長 屋 孝 成
教育長職務代理者	藤 田 金 生
委員	丹 羽 茂 文
委員	水 谷 恵 子
委員	鈴 村 由布子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の方法	2
6	点検評価の結果	
	学校教育課	3～16
	学校給食センター	17～20
	生涯学習課	21～35
	生涯学習課(歴史民俗資料館)	36～39
	図書館	40～43
	町史編さん室	44
7	外部評価委員の評価及び意見	45～

1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

2 学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、前年度に実施した事業について、外部評価委員（2人）の意見をもとに点検評価を行う。

外部評価委員	千田 健三（元江南市立北部中学校校長）
	江口 かおり（幼児教室クレヨンクラブ代表）

3 点検評価の対象

令和元年度に実施した生涯教育部各課の主要な事業を対象とする。

生涯教育部	学校教育課
	学校給食センター
	生涯学習課（歴史民俗資料館含む）
	図書館
	町史編さん室

4 委員会の経過

第1回 令和元年7月12日（金）

委嘱状交付、進め方、質疑応答（学校給食センター、学校教育課）

第2回 令和元年7月17日（水）

質疑応答（図書館、生涯学習課、町史編さん室）

第3回 令和元年8月1日（木）

評価報告

5 点検評価の方法

評価方法には、数量、経費、距離などを数値化することで、客観的に評価する「定量的評価」、景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する「定性的評価」の2つの方法がある。

教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないため、外部評価委員の助言を受けて検討した結果をもとに、定量的評価でなく、定性的な評価をする。

まず、事業を推進する側として下記の基準(1)で自己評価を行い、次に、その評価と合わせ、外部評価委員による下記の基準(2)で評価を行い、各課の総合評価をする方法で行う。

(1) 自己評価（事業を推進する側としての評価）

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	90～100%達成
b	ほぼ達成している。	70～89%達成
c	やや達成していない。	51～69%達成
d	達成していない。	50%以下

(2) 外部委員評価

4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
B	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。
C	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さらに工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し若しくは廃止を検討する必要がある。

6 点検評価の結果

【学校教育課】

1 教育委員会事業

- (1) 教育委員会定例会

2 学校教育管理事業

- (1) 適応指導教室
- (2) 私立高等学校等授業料補助事業
- (3) 奨学金返還支援事業
- (4) フッ化物洗口
- (5) タブレット導入事業
- (6) 学習支援活動事業

3 **小中共通** 学校運営事業

- (1) 学校経営
- (2) 講師の派遣（小学校：少人数、中学校：ティームティーチング）
- (3) 外国語活動指導助手派遣

4 **小中共通** 学校施設管理事業

- (1) 学校施設管理

5 **小中共通** 学校教育振興事業

- (1) 児童生徒の就学援助及び就学奨励費

6 小学校運営事業

- (1) 学校支援員の配置

1 教育委員会事業

○ 事業目的

教育行政の責任の明確化、町長部局との連携強化を図り、学びの基礎となる学校教育と、学習活動を通じて心の豊かさを実感できる社会の実現に向けた生涯学習の充実を目指すことを目的とする。

○ 事業内容

教育委員会定例会（教科書採択、後援名義使用許可等）

(1) 教育委員会定例会

ア 事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、その他必要事項を審議する。

イ 事業内容

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（教育長が必要と認めたとき）

ウ 事業成果

- ・教育委員会定例会を以下のとおり開催した。 * 30 議案審議
定例会（毎月開催 12回/年）
臨時会 1回
- ・教育委員が、学校が抱えている課題等について校長や教頭などから話を聞く機会を設けるため、小中学校で教育委員会定例会を開催した。
- ・学校現場と教育委員会との距離を縮めるため、若手教員と教育委員の懇談会を開催した。

定例会	大口中学校	平成30年10月31日
	大口南小学校	平成30年11月29日
	大口北小学校	平成31年 1月25日
教育委員と若手教員の懇談会		平成30年 8月29日

教科センター方式を採用している同志社中学校と福井市至民中学校への視察を行った。視察には大口中学校の教員4名も一緒に参加し、現状や課題など意見交換を行った。また、視察後には、教育委員と参加した教員で意見交換を行い、学校現場の状況などを確認することができた。

2 学校教育管理事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

○ 事業内容

適応指導教室の運営
教育調査、統計、広報等
私立高等学校等授業料補助
奨学金返還支援
就学、入学、転学事務等
学校教職員健康管理等
郷土めぐり、学校教育研究会（学校訪問）
学習支援活動

(1) 適応指導教室

ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心

の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

イ 事業内容

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行った。

(ア) 学習指導

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、週間予定表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図る。

開室時間 月曜日～金曜日 午前9時00分～午後3時00分

(イ) 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげる。

(ウ) 不登校担当者及び担任との情報交換（適宜）

各児童生徒の学習の進捗状況を在籍校に伝え、課題等を相談しながら、個々の能力や状況に応じた学習や活動に配慮する。

(エ) 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、教育委員会が各々の役割を共通理解して連携し、福祉分野の協力を得ながら、児童生徒の支援にあたる。

ウ 事業成果

年度当初に適応指導教室連絡会を開催し、小中学校の担当者、ふれあいルームの指導員、学校教育課で教室運営における共通理解と情報交換を行った。年度途中においては、指導員が学校へ出向いたり、担任がふれあいルームを訪ねることで、情報を共有し、連携を強化した。学習や生活の状況、現況や今後の見通しの確認のための保護者との面談を随時実施し、関係者の考え方、情報を共有することで、児童生徒に個人差はあるものの学校復帰に向けた支援にあたることができた。

児童生徒の抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、学校復帰計画を子どもたちへの聞き取りにより作成し、少しずつでも学校との距離を縮めるとともに能動的に活動できるよう促した。指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、児童生徒や保護者の努力の結果として、中学3年生が目標の高校へ進学し、新しい一歩を踏み出した。

今後も、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要があり、そのためにも、引き続き関係機関等との連携強化に努めていく。

(2) 私立高等学校等授業料補助事業

ア 事業目的

公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保し、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、以下の表に定めた所得基準による補助金額を生徒一人につき支給する。ただし、納入すべき授業料の年額が補助金の額に満たない場合は、その納付すべき授業料相当額とする。

所得基準	補助金額（年額）
① 生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合	年額 32,000円
② 当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合	年額 20,000円
③ 当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合	年額 16,000円
④ 当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合	年額 10,000円

ウ 事業成果

保護者99名（対象生徒数は100名）から申請を受け、保護者98名（生徒数99名）に支給した。（却下1名 理由：所得超過のため）

支給総額 1,191,584円

生徒数内訳

9,384円	1名
10,000円	67名
16,000円	26名
16,200円	1名
20,000円	4名
計	99名

(3) 奨学金返還支援事業

ア 事業目的

過去に、修学のために必要な修学資金の貸与を受け、その修学資金を返還中の方の返還金の一部を助成し、経済的な負担を軽減する。

イ 事業内容

大口町在住で税の滞納のない方の中で、過去に、修学のために必要な修学資金の貸与を受け、その修学資金を返還中の方で修学資金の返還に要した費用のうち、年間10,000円を上限として助成した。助成の初年度から連続して3年間は申請可能としている。

ウ 事業成果

116件の申請があり、合計1,160,000円を助成した。（却下なし）

助成対象者のうち、24名が当年度新規で支給、92名が昨年度に引き続きの支給となる。

8月後半から、受付時間を平日19時までとし、通常の開庁時間の申請が難しい方への対応を行った。

(4) フッ化物洗口

ア 事業目的

大口町では、80歳で20本以上の歯を保つ8020運動を進めており、その一環としてフッ化物洗口を推奨している。このため、平成15年度より町内保育園ではフッ化物洗口を実施しているが、子供から大人までつながる歯の健康のため、平成26年度から小学校でもフッ化物洗口を実施している。

イ 事業内容

全小学校の1～3年生を対象に、週1回フッ化物洗口を実施した。

ウ 事業成果

愛知県江南保健所と連携し、保護者の同意を得て実施した。

5月に、各小学校で教員・支援員向けの説明会を開催し、江南保健所の保健管理監によるフッ化物洗口の必要性の説明と、学校教育課職員によるフッ化物洗口の手順と実践を行った。その後、6月から翌年3月まで、計画的に週1回実施することができた。

(5) タブレット導入事業

ア 事業目的

児童生徒の情報活用能力育成のため、それを教える側である教師のICT活用力向上を目指す。

イ 事業内容

教師のICT活用力向上のため、各学年に1台教員用タブレットを配置し、ICT機器を活用した授業をおこなった。

ウ 事業成果

前年度まではICT機器（タブレット、電子黒板機能付きプロジェクター等）を各校2～3か月程度ずつ交代で使用しており、使いたいときに使えないという不満が出ていた。今年度はそういった欠点を補うべく、40台のタブレットを交代で使うのではなく、各学校に適正台数割り振って、常にタブレットが使用できる環境を整えた。

また、教室の大型ディスプレイに教員用タブレットの画面を無線で映し出すことができるようにしたことにより、見やすい教材提示を行うことができ、教師のICT活用力向上とともに、児童・生徒から授業内容がわかりやすくなったという声が多く聞かれた。

(6) 学習支援活動事業

ア 事業目的

進学意欲があり「もっと学びたい」と思っても、家庭の環境や経済状況を考えると躊躇せざるを得ない生徒も、将来においてそれぞれの可能性を開花させ、自分の夢や希望を実現する為の学ぶ場所を提供することで、教育格差の解消を図る。

イ 事業内容

本年度は、「サポートルームさくら」を平成30年4月4日から開始し、全46回実施した。

開設日時	毎週水曜日 午後5時30分から午後8時まで ※お盆、年末年始等、一部除く
場所	大口町中央公民館2階C会議室他
対象	大口中学校の生徒
参加生徒	32名（平成31年3月末現在）
講師（ボランティア）	教員OB 6名 教員を目指す大学生 18名 地域の方（英会話） 1名 地域の方 2名

ウ 事業成果

参加生徒が自学を行い、わからないところを講師（ボランティア）へ質問する形式を取り、学習支援を行った。

教員を目指す学生の参加も増え、参加生徒の対応の充実とともに、大学生にとっても教員OBの指導方法等を間近で体験できる場となっている。

夏休みにはNPO法人「憩いの四季」と連携し、夏期講習として、午前9時から午後3時まで実施。昼食（カレーライス）を提供し、普段とは少し違う雰囲気勉強をおこない、参加生徒の居場所としての役割も果たした。

《小中共通》 3 学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等

教科書、教材購入

児童生徒の健康診断

各種検査・テスト・芸術鑑賞会

スクールバス運行

外国語活動指導助手派遣

(1) 学校経営

ア 事業目標

各学校は、児童生徒の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を掲げ、学校経営を行う。また、学校教育課は、各学校の特色ある学校づくりを支援し、学校のより一層の活性化を図る。

イ 事業内容

<小学校>

【大口南小学校】

心身ともに健康で、自主的・創造的な実践力をそなえた、心たくましい大南の子の育成をめざす。＝2018キャッチフレーズ＝ やさしさいっぱい、かんがえいっぱい、がんばりいっぱい

【大口北小学校】

児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、知・徳・体（「よく考える子」「きまり正しい子」「たくましい子」）の調和のある人間形成を図る。

【大口西小学校】

「自立する子（自分を大切に生きていく子）」の具現化に向け、「三つの大切（自分の考え、友だち、心と体）」「三つの願い（明るい学校（あいさつ）、きれいな学校（清掃）、うるおいのある学校（環境））」「五つの信条（教師の姿としての「共感」「実践」「創造」「研修」「信頼・尊敬）」を意識して教育を実践する。

<中学校>

【大口中学校】

○教育目標

豊かな心とたくましい体を持ち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒を育成する。

○生徒実践目標

自ら学び鍛え 共に夢と友情を育む。

○経営方針

教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全生徒を育てる。

○重点目標

生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導体制の確立、人を大切にする心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩む体制の確立。

ウ 事業成果

<小学校>

大口南小学校では「図書館教育・読書指導を通じた教育活動」、大口北小学校では「みどりと環境から学ぶ活動」「鼓笛活動（5年生）」、大口西小学校では「ビオトープを活用した体験活動」を継続しており、地域住民の協力を交えた活動が醸成されている。

新学習指導要領の施行に伴い、日課の検討、「特別の教科道徳」の授業改善、「外国語科・外国語活動」の授業の準備が進められている。

各学校の特色を活かした活動を継続するとともに、地域に根ざした学校経営、地域で子どもを育成する仕組みを整え、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進める。

<中学校>

大口中学校では、教員と生徒による教科ラウンジの有効な活用、学級を基盤にした学年（横）、ブロック（縦）の活動等、毎年度、着実に独自の学校運営を構築している。

学校支援地域本部事業による特別教室等の学校開放も行われており、引き続き地域と関わり合い学校経営を進めていく。

次年度入学予定の小学6年生を対象とした「ONE DAY大中生」（中学校一日体験入学）を引き続き開催した。「中1ギャップ」といわれる中学校生活への不安や疑問

を解消し、夢と希望をもって中学校生活が迎えられるようにサポートし、中学校の授業を体験し、中学校の学習に対する知識と理解を深め、中学生になる自覚を高めること等を目的として開催した。

(中1ギャップ)

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

(ブロック活動)

異学年交流の活動 学年を超えたまとまり(ブロック)で校外活動、文化活動、日常活動を行うことにより、下級生が上級生に学び自主性を育むことを目的とした活動。

なお、小中学校ともに、「大口学びスタイル」を基盤に、落ち着いて学習に臨む環境づくりを継続していく。

(2) 少人数指導講師の派遣

ア 事業目的

<小学校>

児童の状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目的とする。

<中学校>

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

イ 事業内容

<小学校>

少人数指導として、複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、国語と算数の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため各小学校に1名配置した。

<中学校>

ティームティーチング授業として、主に英語・理科の授業を複数の指導者で指導するため、3人配置する。

ウ 事業成果

<小学校>

複数の指導者を配置し、児童各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。少人数指導は、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める指導法の一つである。担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ねる必要があり、児童の学力向上という目標を達成するため、担任、指導員双方が、当該指導法を活用する力を養うことが求められる。次年度以降も工夫、改善に務めながら継続して実施していく。

<中学校>

特定の教科(英語、理科、保健体育)で、生徒の状況に応じて個別指導する等、担任とで役割分担を進めるため、3名を配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

今後も、生徒の学力向上という目標を達成するため、担任、臨時講師双方が、当該

指導法を活用する力を養い役割分担しながら進める。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

新学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の素地づくりを進め、国際理解教育を推進する。中学校では正しい発音を学ぶことなど授業の充実を図るためのものである。

イ 事業内容

<小学校>

外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手を派遣した。

<中学校>

英語教育の充実を図るため、英語指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

ウ 事業成果

30年度は、平成32年度の学習指導要領の改訂の小学校における英語の教科化に向け、移行期間の年度であるため、初期の混乱を少なくするために、現契約業者における内容の見直しを実施した。

結果、ALTの時間や役割、契約方法などを変更し、教員とALTの打ち合わせ時間の確保による一部時間延長や、契約を業務契約から派遣契約に変更したことで、学校ニーズに合わせた授業が展開できた。

講師については、小学校へ1名（南小週1日、北小週2日、西小週2日）、中学校へ1名（週5日）を派遣し、小学校では、国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができ、中学校では正しい発音を学ぶことを目的に、英語を母国語としている指導助手の発音を直接聞くことにより、外国語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

《小中共通》 4 学校施設管理事業

○ 事業目標

児童生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分

学校の設置、管理、廃止

教具、その他施設整備

学校施設整備

施設の維持管理

(1) 学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

<小学校>

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

(ア) 大口南小学校

平成24年度全面建替え工事後の適正な維持管理

(イ) 大口北小学校

平成21年増改築工事後の適正な施設管理

(ウ) 大口西小学校

大口西小学校は、最も古い校舎が昭和51年3月に建築されており、築40年を経過している。今後10年以内に建替え検討を行う必要があるが、その間、現施設を安全安心な施設として維持管理していく。

(エ) 通学路安全対策

児童が安全で、安心して通学できる通学路の環境整備を目指す。

<中学校>

平成20年4月の開校以来ちょうど10年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。

また、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）を計画的に行う。

ウ 事業成果

<小学校>

(ア) 大口南小学校

平成31年度より特別な支援を要する児童の障がい種別が増加し、現在ある特別支援教室数（2教室）では足りなくなるため、2教室のうち1教室を大型の間仕切りでセパレートすることにより、合計3教室確保する工事を行った。

(イ) 大口北小学校

体育館渡り廊下のシートがかなり劣化していたため、張り替え修繕を行った。また、前年度グラウンド南側の水門に接触し、怪我をした児童がいたため、事故防止のための接触防止フェンスを設置した。

(ウ) 大口西小学校

プール給水口の周りが金属部分むき出しで危険であったため、万が一接触しても問題がないよう安全対策ゴムの貼り付けを行った。さらにプール使用时、まだ慣れていない低学年のための日除けを設置した。

また、校舎屋上にある高架水槽がかなり劣化していたため、水槽の内部ライニング及び外部塗装を施し、水槽内に太陽光が入らないよう対策を行った。

(エ) 通学路安全対策

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設課）などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。

<中学校>

昨年に引き続き、教室のコルク掲示板が劣化している箇所について、掲示クロスへの張替えを行った。

教室プロジェクター更新4年計画の2年目、今年度も10台の更新を行った。

昨年度体育館の天井に設置してある煙感知器が誤作動により、異変がないにもかかわらず2度も発報したため、煙感知器の取替を行った。

通学路点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設課）などの関係機関と現地確認を行い実施可能なものから、対策工事を実施した。今後も引き続き計画的に整備する必要がある。

《小中共通》 5 学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった大口町生涯学習基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入

教育調査、統計、広報等

児童生徒の就学のための援助

(1) 児童生徒の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とし、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者や、特別支援学校、特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため、必要な援助を行う。

イ 事業内容

要保護及び準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、生徒会費の援助を行う。

また、学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っており、平成24年度から、障がいにより大口町立学校に就学していない児童生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する児童生徒への就学奨励として、町立学校在籍児童生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1

(保護者が負担すべき額の2分の1)の負担を行っている。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。また、特別支援学校に在籍する児童生徒に対し給食費の負担を実施した。

<小学校>

(ア) 要保護及び準要保護児童就学援助費 (延べ人数)

大口南小学校	15人
大口北小学校	33人
大口西小学校	54人
計	102人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	0人
住民税の非課税又は減免	8人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	3人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	83人
生活福祉資金貸付	0人
その他(生活困窮)	8人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

小学校計 19人

(ウ) 特別支援学校給食費

小学校計 2人

(エ) 新入学準備金(平成31年度新1年生)

小学校計 7人

<中学校>

(ア) 要保護及び準要保護生徒就学援助費 (延べ人数)

大口中学校	50人
計	50人

申請事由

生活保護法による保護又は停止	2人
町民税の非課税又は減免	4人
県個人事業税の減免	0人
固定資産税の減免	0人
国民年金保険料の減免	0人
国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
児童扶養手当の支給	39人
生活福祉資金貸付	0人
その他(生活困窮)	5人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

中学校計 9人

(ウ) 新入学準備金（平成31年度新1年生分）

中学校計 7人

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後も就学援助費支給認定児童生徒の増加が予想されるため、援助制度の継続と、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課と連携し、適切に対応していく必要がある。

6 小学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改善を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

学校支援員の配置

(1) 学校支援員の配置

ア 事業目的

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

イ 事業内容

特別支援学級には知的障害、自閉症・情緒障害等を持った児童が在籍するほか、通常学級にも多くの学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害を持つ児童が在籍しており、担任のみで対応するには限度がある。このため、各小学校に学校支援員を配置し、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

ウ 事業成果

平成22年度から、低学年の学級運営のための配置として実施してきたが、平成25年度からは、よりきめ細かい学校運営に対応するため、全学年のさまざまな場面で、校長の裁量で運用できるよう見直した。このため、柔軟で幅広い対応が可能となった。

近年、特別支援学級のほか、通常学級にも学習障害、注意欠陥多動性障害を持つ児童が増加傾向にある。また、アレルギーや、身体に疾患をもつ個別事情を抱えた児童への配慮や、円滑な学級運営に対する対応も必要であることから、従来新1年生の学級数に応じて配置していた学校支援員の数を平成26年度からは、新1年生の学級数+1名に増員し、当年度は3小学校で1名増員を行い、西小学校へ配置を

した。

これにより、個別事情を抱えた児童への対応や、学級運営に柔軟に対応することができた。今後も、継続実施していく必要がある。

【学校給食センター】

1 給食センター運営事業

- (1) 安全安心な学校給食の実施
- (2) 給食における地産地消の推進

2 給食センター施設管理事業

- (1) 施設、機器等の修繕
- (2) 施設、機器等の衛生管理

1 給食センター運営事業

○ 事業目的

学校給食で児童生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

○ 事業内容

食材の調達

給食の調理

配送、回収

食器等の洗浄

児童生徒への食の指導

給食における地産地消の推進

(1) 安全安心な学校給食の実施

ア 事業目的

学校給食で児童生徒が日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

イ 事業内容

(ア) 学校給食

年間調理数 427, 233食

(内訳) 小学校 292, 345食

中学校 131, 557食

給食センター分 3, 331食 (職員)

(イ) 委員会等

学校給食センター運営委員会 (年2回)

献立委員会 (年5回) 物資選定会 (年1回)

(ウ) 食に関する指導

栄養教諭と学校栄養職員が各小学校の給食時間と中学校の授業時間に全クラスを訪問して、食の大切さを教えるとともに栄養指導を行った。

(エ) 試食会の実施

1年生保護者を対象にした試食会
大口南小学校 6月28日(木) 64名
大口北小学校 6月1日(金) 62名
大口西小学校 6月14日(木) 33名

(オ) 児童生徒の給食費半額負担

小学生分 250円/食を125円/食、中学生分 286円/食を143円/食の負担を実施する。

(カ) 残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、6月と11月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査する。

(キ) 一日平均生ゴミ処理機投入量(下処理の野菜くずを含む)

41kg/日 *平成29年度 51kg/日

(ク) 将来の給食センターのあり方については、運営管理の現状を把握しながら、引き続き検討し方針を決める

ウ 事業成果

給食センターの運営管理のあり方を検討する中で、調理・配送業務などについての学校給食センターの基本計画(案)を作成し、直営と民間委託についての費用対効果などについて検討したが、児童・生徒及び教職員からも給食がおいしいという高い評価を得ているので引き続き直営で運営して行くことになった。

給食センターの栄養教諭と学校栄養職員が、各小学校の給食時間と中学校の授業時間に全クラスを訪問して食の大切さを児童・生徒に教えると共に、各学校の給食指導の先生にお願いして残菜量の減少に努めた。

飲み残しの牛乳については、各学校の配膳室で配膳員等が牛乳の蓋を開けて空になった大食缶に牛乳を入れて、配送車で給食センターまで運び給食センターで処理をした。冬場(11月から3月まで)に週1回程度牛乳の素をつけることにより、飲み残しの牛乳を減らし、カルシウムを補うことに努めた。

学校給食摂取基準を充たすために、鉄分や食物繊維を補う食品を1年間の給食で計画的に使用したことにより、国が示した学校給食摂取基準に近づけることができた。

(2) 給食における地産地消の推進

ア 事業目的

町内で採れた食材を学校給食に取り入れることにより、児童・生徒が食事や食材の生産・消費について正しい理解を身につける。同時に地産地消を推進する。

イ 事業内容

(ア) 大口町産の食材を使用した給食の実施

大豆、小松菜、玉ねぎ、キャベツ、ブロッコリー (以上5品目)

(イ) 生産者、環境経済課との情報交換

ウ 事業成果

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と比べ、1品目減って5品目で

あった。

天候に左右される地場産物を給食に使用するために給食の献立を入れ替えるなどの工夫を行ったが、天候不順が続き直前になって納入できない地場産物があった。

2 給食センター施設管理事業

○ 事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理を行う。

○ 事業内容

施設、機器等の修繕を実施

施設、機器等の衛生管理の実施

(1) 施設、機器等の修繕

ア 事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕などの維持管理を行う。

イ 事業内容

例年同様に定期的な機器の保守点検、施設の清掃等を実施し、トラブルを未然に防ぐ手立てをした。突発的な機器の不具合、故障等には、適切な対応を行った。

今年度は、給水加圧ポンプの取替工事を行った。

大きな修繕としては、自動フライヤーの濾過機の取替えを行った。

給食センター用備品としては、シンク一体型ピラー、マイコンスライサー、スチームコンベクションオーブン、インバーター制御冷蔵庫各1台を購入した。

ウ 事業成果

自動フライヤーの濾過機の取替修繕と給食センター用備品を購入したことにより調理作業の効率化が図れた。

給水加圧ポンプの取替工事を行ったことにより、突発的な修繕がなくなった。

給食センターを建設した時に購入した厨房機器等が経年劣化によって突発的な修繕が必要になってきたため、厨房機器等の保守点検結果に基づいて計画的に機器の修繕と買い替えを今後も行っていきたい。

(2) 施設、機器等の衛生管理

ア 事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

イ 事業内容

学校給食で重要な衛生管理を徹底するため、学校給食用食材検査、衛生管理検査、害虫防除等を実施した。

ルミテスターを使用して、ふき取り検査を毎月5日間位行い厨房器具等の洗浄

の程度（洗浄度）を測定した。

ウ 事業成果

食中毒等大きな問題もなく給食を提供することができた。

ルミテスターを使用して、ふき取り検査を行ったことにより、的確な衛生教育と洗浄度管理を行い食中毒の防止に努めた。また、(財)愛知県学校給食会による衛生管理検査において、衛生管理についての高い評価をいただいた。

【生涯学習課】

1 家庭教育推進事業

- (1) 家庭教育講座
- (2) 親子の触れ合い事業
- (3) 青少年非行防止啓発活動

2 生涯学習活動推進事業

- (1) 文化振興（芸能文化事業）
- (2) 成人の集い実行委員会支援
- (3) 文化協会支援
- (4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業
- (5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

3 生涯学習講座事業

- (1) 定期講座・旬の講座

4 社会体育振興事業

- (1) スポーツ教室開催
- (2) スポーツ推進委員活動
- (3) スポーツ大会開催
- (4) 体育協会・スポーツ少年団事業

5 温水プール管理事業

- (1) 温水プールの管理

6 グラウンド等管理事業

- (1) グラウンド等の施設の管理・運営

7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

- (1) 生涯学習施設の管理

8 町民会館事業

- (1) 町民会館の管理

9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

- (1) 野外活動施設の管理

1 家庭教育推進事業

○ 事業目的

将来を担う青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させること。

○ 事業内容

家庭教育講座

町登録NPO団体等、小中学校PTAとの協働契約による開催事業

青少年非行防止啓発活動

(1) 家庭教育講座

ア 事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催し、子どもたちに学校以外での様々な学習活動ができる機会を与える。また、家族で参加する講座や教室では、親子で触れ合うことの大切さを学び、学校・地域との連携を図り、すべての教育の基である家庭教育の充実と発展を目指す。

イ 事業内容

●前期家庭教育講座の受付及び事業展開

・親子自然教室

竹で、たけのこごはん！（1回、28人、8組参加）

親子で竹パン教室（1回、21人、8組参加）

・理科おもしろ実験講座

高～く、長～く飛ぶ紙飛行機を作ろう（1回、12人参加）

光の性質を学んでカメラを作ろう（1回、12人参加）

作用と反作用 ペットボトルロケットを作ろう（1回、13人参加）

・夏休み親子料理教室

第1回 手打ちうどん、トマトのゼリー（1回、21人、10組参加）

第2回 ナン、夏野菜のキーマカレー、フルーツヨーグルト（1回、16人、8組参加）

第3回 手作りギョーザ、中華スープ、杏仁豆腐（1回、22人、11組参加）

・日間賀島親子自然体験教室（天候不良により中止）

●後期家庭教育講座の受付及び事業展開

・理科おもしろ実験講座

消えるマジックを作ろう（1回、4人参加）

超絶バランス作品を作ろう（参加者欠席のため中止）

・原始人クラブ大口出張所

サバイバル飯 空き缶でご飯を炊いてみよう（1回、12人、6組）

・初めての将棋教室（3回、25人、13組参加）

ウ 事業成果

家族で学べる各種講座・教室を開催することにより、家族のふれあいの場を設けることができた。参加者からも概ね好評価をいただいている。親子自然教室では、竹を使ったご飯やパンなどの料理づくりを実施し、特に父親と子どもとのふれあい学習の場を提供できている。

今後も、他市町の講座の状況や住民の多様なニーズを掌握し、事業の展開を図っていきたい。

(2) 親子の触れ合い事業

ア 事業目的

親子の触れ合い事業として、町登録NPO団体等や小中学校PTAなど共催をしながらその場所や機会の提供を行う。

イ 事業内容

- ・ふれあいまつり 2018 11月3日、11月4日開催
大口南小学校 PTA 魚釣りゲーム (参加人数 369人)
大口北小学校 PTA 親子いすづくり (参加人数 100人)
大口西小学校 PTA たのしくつくろうおえかきせんべい (参加人数 364人)
大口中学校 PTA お菓子の千本釣り (参加人数 500人)
- ・父子料理教室 2月3日開催 参加者数 29人、14組

ウ 事業成果

おやじの会との協働事業である父子料理教室では、父親の積極的参加がみられ、家庭教育の場としての環境を提供できている。今後も町NPO登録団体や小中学校PTAとの連携を図りながら、住民の多様なニーズを掌握し、事業の展開を図っていく。

(3) 青少年非行防止啓発活動

ア 事業目的

青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止、インターネットトラブル等の犯罪に青少年が巻き込まれないようにするため、健全な地域環境づくりをする。

イ 事業内容

- ・8月29日 開催
町内商業施設3施設にて巡回パトロール
各施設入口にて深夜徘徊防止のビラ配り 各施設 80枚

ウ 事業成果

青少年問題協議会、学校教職員、PTA 関係者、警察関係者と一緒に活動することにより、各関係者で問題点等の共通認識ができた。今後においても、学校や地域、各関係機関との連携がスムーズに行えるようにしていき、青少年が健やかに育つ良好な環境づくりに努める。

2 生涯学習活動推進事業

○ 事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

○ 事業内容

文化振興 (芸能文化事業)

※NPO法人と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

成人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

(1) 文化振興 (芸能文化事業)

ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげる。

イ 事業内容

芸能文化事業の展開

・ほほえみコンサート

7月1日開催 入場者 33人

10月28日開催 入場者 38人

1月27日開催 入場者 43人

・なんでもマラソンコンサート

11月4日開催 出演者 40組、延 55人 観客数約 150人

・大口少年少女発明クラブ 全 10回 (5月～3月)

ウ 事業成果

平成30年度は、町民会館改修工事のため、例年町民会館で行っていた「おおぐち合唱祭」と「ダンス&ミュージックフェスティバル」が実施できなかった。実施できなかったこれらの事業については、次年度以降に再度町内の団体と協働契約を行い、実施していく予定である。

今後も外部団体の招へいによらず、町内団体を芸能文化事業の軸として、文化活動の掘り起こしを図っていく。

(2) 成人の集い実行委員会支援

ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図る。

イ 事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

事業の展開 (9月～3月)

実行委員の自主性を重んじ、行政主体の会議などは開催せず、自ら主体的に準備を進められるよう配慮した。

成人の集い開催

①日 時 平成31年1月13日(日)

②参加者 227人(対象人数306人)約74.2%の参加

ウ 事業成果

新成人の代表者らが実行委員会を組織し、自ら企画・立案した内容により成人の集いを開催した。まだ社会経験の少ない新成人にとって、自らの手で地域の事業を手掛けることは貴重な経験であり、今後の社会生活においても有意義なものであると考えている。当日は多くの来賓の方々にも来場いただき、大変盛況であった。新成人にとっても社会人としての自覚が芽生え、社会へ踏み出す第一歩としての良い機会の場となるため、今後も継続して実施していきたい。

(3) 文化協会支援

ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員の教養アップと町民が文化への関心や高揚に寄与することを目的とする。

イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向け各種教室や講習会を開催し、会員が町民向けの発表会、施設入所者向けの慰問活動などをおして、地域文化の向上に努めた。

(ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
文 芸 部	(1) 将棋クラブ	芸 能 部	(1) 詩吟クラブ
	(2) 囲碁クラブ		(2) 豊淑五民踊同好会
	(3) 大口町古美術好会		(3) 大口民踊会・こざくら会
	(4) 書道クラブ		(4) 日本太鼓研究会
	(5) 茶華道クラブ		(5) 歌謡同好会
	(6) 読書クラブ		(6) グリーンコーラス
	(7) 川柳クラブ		(7) 大口町おたまじゃくし
	(8) 俳句クラブ		(8) ダンスサークル大口
	(9) 俳画クラブ		(9) 平成民歌クラブ
	(10) 水彩画クラブ		(10) 大正琴クラブ
	(11) 芙蓉句会		(11) もくせいの会
	(12) 若鮎会		

(イ) 文化祭

文芸部 11 団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を作品展示で発表した。また、将棋クラブが体験コーナーを実施した。

(ウ) 芸能発表会

芸能部 12 団体が町民会館で日頃の練習の成果である歌、楽器演奏、踊り、演舞を発表した。また、最後まで観覧した方に粗品を贈呈し、観客の動員を図った。

ウ 事業成果

各団体それぞれが作品展や教室、発表会、慰問活動など活発な事業を展開しており、町の文化活動維持に貢献をしている。また、文化協会事務について、平成 29 年度からまちねっと大口へ協働委託をしており、平成 30 年度においても業務のすりあわせを行ってきた。次年度も引き続き協働委託を行い、事務の安定化を図っていく。

(4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身の健康を増進するために実施する。

イ 事業内容

町内在住の小学生以上、又は町内企業等に 10 年以上勤務の方及び小学生以上の同居の家族の方が、対象施設を利用した場合、宿泊 2,500 円・日帰り 1,000 円のどちらか 1 回助成する。また、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設及び上記観光協会加盟施設を利用し、かつ名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便を利用した場合、1 回に限り航空運賃補助 2,500 円を助成する。

ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉、犬山温泉、共済施設に宿泊並びに日帰りで活用された。又名古屋小牧空港発着の出雲空港便、いわて花巻空港便（FDA）を利用し、島根県松江市、岩手県遠野市、宮城県南三陸町の観光協会加盟施設等に宿泊で活用された。

宿 泊：昼神温泉 269 人、日間賀島 316 人、下呂温泉 323 人、犬山温泉 134 人、共済施設 19 人、松江 77 人、岩手 0 人、南三陸 9 人

合計 1,147 人 <利用助成金額 2,867,500 円>

FDA 利用者 50 人 <利用助成金額 125,000 円>

日帰り：昼神温泉 26 人、日間賀島 41 人、下呂温泉 40 人、犬山温泉 640 人、共済施設 0 人

合計 747 人 <利用助成金額 747,000 円>

利用助成人数 計 1,944 人 <利用助成金額 3,739,500 円>

昨年度と利用者の比較をすると宿泊で 73 人の減、日帰りは 58 人の増で合計 15 人減少した。FDA 利用者は 24 人減少した。

今後も事業自体の拡大、見直しを検討していく。

(5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

大口中学校の生涯学習棟が活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志がボランティアで参加する。

イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポート、単発的な活動として健康診断や歯科検診の保健室支援、地域学習の引率などを中心に支援してきた。また、大口中学校の特別教室開放事業を実施した。

ウ 事業成果

学校支援地域本部事業については、生涯学習実現の場として定着してきており、参加されたボランティアの方からも、地域貢献に対するやりがいを感じられているとのご意見を寄せていただいている。また、事務局職員及びコーディネーターの努力等により学校との連携もとれており、学校側からもこの事業への高い評価が得られている。今後も学校支援活動が地域における役割を担っていけるよう、支援を継続していく。合わせて中学校の地域開放棟の開放事業についても積極的な活用を目指すとともに地域の教育力の向上を図っていく。

平成 30 年度 学校支援ボランティア活動記録

大口中学校	活動日数	274 日	延活動人数	770 人
大口南小学校	活動日数	77 日	延活動人数	532 人
大口北小学校	活動日数	82 日	延活動人数	160 人
大口西小学校	活動日数	66 日	延活動人数	248 人

3 生涯学習講座事業

○ 事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得すること。

○ 事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に 1 講座 3～6 回程度開催する。

旬の講座・・・その時々にあわせて 1 講座 1 回から 3 回程度開催する。

(1) 定期講座・旬の講座

ア 事業目的

主に町民一人ひとりが教養を深めることや趣味拡大のきっかけづくりを目的とする。

イ 事業内容

前期、後期に分け、1 講座 1～6 回程度開催する。

(ア) 前期講座

・ヤマザキマザック美術館

～尾州徳川の花相撲 帝もサムライも熱中！いとしの植物たち～（1 回、16 人参加）

・ハワイアンフラダンス教室（6 回、延 79 人参加）

・美しいおもてなし 茶道教室（6 回、延 64 人参加）

・作って楽しいクラフトバンド教室（6 回、延 54 人参加）

・アートルュミエールで行灯づくり（参加者少数のため中止）

・かんたん絞り染め教室（6 回、延 35 人参加）

- ・これぞ日本！ 和食教室（2回、延 17 人参加）
- ・えっ、こんなところに！？大口町ゆかりの地ツアー（4回、延 28 人参加）
- ・祭囃子講座（6回、延 9 人）

(イ) 後期講座

- ・ヤマザキマザック美術館
～アールヌーヴォーの伝道師浅井忠と近代デザイン～（1回、28 人参加）
- ・光燈路を絞り染めで作ろう（6回、延 24 人参加）
- ・自分で行う自己治療 自力整体（5回、延 107 人参加）
- ・みんなでコーラス教室（9回、延 246 人参加）
- ・アーティシシャルフラワーでアレンジメント（2回、延 6 人参加）
- ・歴史よもやま話（5回、延 36 人参加）
- ・世界を食べる！ワールドクッキング（3回、延 46 人参加）

(ウ) 高齢者教室 ～さくら大学～（12回、延 541 人参加）

町内在住の概ね 60 歳以上の方を対象に、毎月第 1 金曜日午前中、憩いの四季の
 娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇や音楽鑑賞等を NPO 法人「憩いの四季」に委託
 して開催した。

ウ 事業成果

生涯学習基本構想のキーワード「学びを創る」「学びにつどう」「学びをつなぐ」
 という考え方のもと、「誰でも、いつでも、気軽に学べる」をモットーに、一般人
 から高齢者まで、幅広い年齢層の方を対象に様々な学習機会の提供を行った。

また、受講者へのアンケートや、民間事業者により各所で実施されている講座な
 どの情報収集などにより、新たな講座を企画し、実施した。参加者からは概ね好評
 価をいただいている。講座によって参加者のばらつきは出ているが、生涯学習のき
 っかけづくりとして、今後も色々な講座を企画していきたい。

4 社会体育振興事業

○ 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいづくりを図る
 ことを目的とし、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催し
 て、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○ 事業内容

- スポーツ教室、スポーツ大会開催
- 体育協会支援
- スポーツ少年団支援
- スポーツ推進委員事務

(1) スポーツ教室開催

ア 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れる定着させることで、人々の生きがいづくりを

図ることを目的とする。

イ 事業内容

- ・春の登山教室（参加者 16 人）
- ・秋の登山教室（雨天により中止）
- ・タグラグビー教室（3 回、延 94 人参加）

ウ 事業成果

平成 29 年度から引き続き、スポーツ推進委員が主体となってタグラグビー教室を開催した。ラグビーワールドカップの日本開催が予定されており、参加者の関心の高まりを感じられた。鬼ごっこの要素も含まれているため、子どもにも大変好評であった。

登山教室については、参加者からも好評価をいただいているが、慣れない登山道での体調管理のリスクもあり、今後登山ルートの変更等を検討する必要がある。

(2) スポーツ推進委員活動

ア 事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や手軽なスポーツの指導及び普及を目的とする。

イ 事業内容

- ・委員人数 15 人（うち男性 12 人 女性 3 人）
- ・スポーツ推進委員会 10 回／年
- ・スポーツ教室
- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第 13 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
町村の部 10 位
- ・桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果

年間を通して、各種大会やスポーツ教室等に多くの町民の参加があり、スポーツ団体が行う事業との住み分けを行った中で、各事業の目的を再確認しながら実施することができた。

町民体育祭の実施については、スポーツ推進委員を中心に進めながら、関連する各団体等と協力し、みんなで創る事業へと展開している。

今後もスポーツ推進委員を中心に、町民のスポーツ教室、イベントなどを通じた健康づくり、生きがいづくりにつなげていく。また、総合型地域スポーツクラブとも連携を密に図り、事業展開を進めていく。

(3) スポーツ大会開催

ア 事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

イ 事業内容

- ・第 36 回地区別ソフトボール大会

- ・町民体育祭
- ・愛知万博メモリアル「第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」
- ・第32回桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果

開催日	大会名	成果
9月2日(日) 9日(日)	第36回地区別ソフトボール大会	男子14チーム 女子2チーム
10月7日(日)	町民体育祭	17プログラム 約2,800人参加
12月1日(土)	愛知万博メモリアル「第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」	町村の部10位 選手18人
3月10日(日)	第32回桜並木健康ジョギング	682人参加

(4) 体育協会・スポーツ少年団事業

ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

イ 事業内容

(ア) 体育協会

a 加盟団体(11団体)

- ・軟式野球連盟
- ・ソフトボール協会
- ・バドミントン協会
- ・ソフトテニス協会
- ・卓球協会
- ・剣道協会
- ・水泳協会
- ・ゲートボール協会
- ・硬式テニス協会
- ・太極拳協会
- ・グラウンドゴルフ協会

b 対象事業

町内の協会員以外の方々に向け事業を行う公益事業と、加盟協会員が技術向上を目的として一般募集を行いながら実施している定期練習助成や親睦を図る自主事業。

(イ) 大口町スポーツ少年団

a 5団体が加盟

- ・大口FC(サッカー)
- ・大口オールキングス(軟式野球)
- ・大口タイガース(軟式野球)
- ・大口リバーズ(軟式野球)
- ・大口チェリーズ(バレーボール、バドミントン)

b 主な事業

- ・各団の活動助成
- ・各種スポーツ少年団交流大会(野球、サッカー、バレーボール、ティールボール)
- ・体力テスト

ウ 事業成果

体育協会の運営については、昨年に引き続き各団体の会計監査を実施し、健全な

協会運営が実施できるよう支援を行った。

スポーツ少年団については、各団との連携を密にとり、事務局として円滑な事業運営に尽力した。今後も各団の自主自立による運営のため、指導・助言などを実施していく。

5 温水プール管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営を行う。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

(1) 温水プールの管理

ア 事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者に関わった施設を目指すことを目的とする。

イ 事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務

指定管理者による業務委託

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ 115,903 人で、昨年度と比較して、1,137 人の利用者減となった。

ウィル大ロススポーツクラブの指定管理者としての運営実績については、長年のノウハウの蓄積により安定しており、多くの自主事業を積極的に実施している点は高く評価できる。今後も指定管理者と定期的な情報共有会議を行い、連携を密にしていく。

(ア) 開場時間

<4月から9月>

水曜日から土曜日 午前 10 時から午後 9 時

日曜日・祝日 午前 9 時から午後 7 時

月曜日 午前 10 時から午後 7 時

<10月から3月>

水曜日から土曜日 午前 10 時から午後 8 時

日曜日・祝日 午前 9 時から午後 7 時

- 月曜日 午前 10 時から午後 7 時
- (イ) 休館日
毎週火曜日及び 12 月 28 日～翌年 1 月 5 日

6 グラウンド等管理事業

- 事業目的
町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。
- 事業内容
指定管理者との協定締結
指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。
指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。
指定管理以外の設備の維持管理
 ※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理
消耗品等の補充
除草等清掃作業

(1) グラウンド等の施設の管理・運営

- ア 事業目的
利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。
- イ 事業内容
 - (ア) スポーツ施設
 - a 開場時間
野球グラウンド、町テニスコート、わかしゃち国体記念運動公園、河北グラウンド、秋田グラウンド
 午前 7 時 30 分～午後 7 時 30 分
総合運動場、総合テニスコート
 午前 7 時 30 分～午後 9 時 30 分
町屋内運動場
 午前 8 時～午後 9 時
 - b 休場日
夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート
 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで
上記以外の屋外体育施設
 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで
 - (イ) 学校体育施設
大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校
 - a 開場日
 - (a) 屋内運動場（昼間）、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(b) 屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く月曜日から日曜日

※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

b 開場時間

(a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ444,341人の利用者があった。指定管理者による施設運営も軌道に乗っており、利用者にとっての利便性も概ね良好であるといえる。

平成30年度には、総合運動場のナイター設備を改修し、従来の水銀灯式からLED灯式に変わったことで、明るさや点灯時の運用面において、利用者からも概ね好評価をいただいている。今後は電力消費量の削減や、取替頻度の抑制による費用対効果が期待できる。

7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約

履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 生涯学習施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は述べ60,629人であった。

中央公民館施設及び設備の老朽化に伴う故障、不具合等について、その都度修繕にて対応を行った。南側階段においては、利用者から床シートのめくれが指摘され

ており、シーートの張り替えによって安全性を確保できた。また、留守番電話機器の設置工事を実施し、これにより全庁的に業務時間外の電話対応の統一が図れた。

(ア) 開館時間

午前 9 時から午後 9 時

(イ) 休館日

毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

8 町民会館事業

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 町民会館の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は延べ 9,923 人であった。(9 月から 3 月まで工事により閉館)

平成 29 年度に実施設計を行った町民会館屋根等改修工事について、平成 30 年 8 月から平成 31 年 2 月までの工期で施工した。施工にあたっては工事請負業者、工事監理業者、商工会事務局を交え、定期的に週 1 回の工程管理会議を行い、工事進行及び安全管理に万全を期した。工期内において突発的な案件、仕様変更などが生じた場合には、その都度速やかに指示を行い、施工に支障のないよう配慮した。その結果、工期内に大きな事故・トラブル等もなく、工事を完了できた。

(ア) 開館時間

午前 9 時から午後 9 時

(イ) 休館日

毎週月曜日（祝日を除く）及び 12 月 28 日～翌年 1 月 4 日

9 野外活動施設管理事業（アスレチック場、キャンプ場）

○ 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。

○ 事業内容

設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認
支払処理
消耗品等の補充

(1) 野外活動施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

<4月から9月>

火曜日から日曜日 午前9時から午後6時

<10月から3月>

火曜日から土曜日 午前9時から午後5時

(イ) 休場日

毎週月曜日（祝日を除く）及び12月28日～翌年1月4日

ウ 事業成果

本年度の利用者数は延べ7,235人であった。平成19年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託し、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。

アスレチック遊具の定期点検において、一部が撤去推奨の判定を受けており、今年度は撤去修繕により遊具1か所と営火場入口門の撤去を行った。今後も定期点検の結果を鑑み、適宜修繕及び撤去を実施し、安全に利用できる環境整備に努めていく。

【歴史民俗資料館】

1 文化財保護事業

- (1) 指定文化財の保護と普及、新規発見
- (2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

2 歴史民俗資料館運営事業

- (1) 年4回の企画展開催
- (2) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

3 歴史文化教育事業

- (1) 町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業

1 文化財保護事業

○ 事業目的

町内に所在する貴重な文化財の保護・保存に努め、次世代に継承していく。また、文化財を積極的に活用することによって、学校教育・生涯学習に寄与する。

○ 事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見に係る調査

町史に係る調査、研究

埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査

伝統芸能の継承と普及（学校交流）

古文書整理翻刻事業

(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見

ア 事業目的

町内に所在する文化財を保護し、啓発と活用を推進する。

イ 事業内容

町内に遺る多種多様な文化遺産について、地域自治組織をはじめ、各種団体より情報提供を受けつつ、把握及び調査を進めた。

また、さくらメイト、さくら大学、中小コミュニティ、老人クラブ等から依頼を受け、町内の文化遺産に関する講演会及び現地解説を実施した。

ウ 事業成果

文化遺産に係る講演会及び現地解説は、様々な団体より依頼を受け、身近な文化遺産を知っていただく機会を創出するとともに、参加者が子どもの頃の文化遺産の様子や未知の文化遺産に関する情報等、収集することができた。このことにより、参加した町民が、地域に遺る文化遺産を改めて知る機会をつくることができた。

(2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

ア 事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校との連携により、普及活動を推進する。

イ 事業内容

- ・金助桜まつりにおける伝統芸能披露（4月、平成31年3月）

- ・伝統芸能保存会会議において各地区の取り組み調査を実施（6月、9月）
- ・伝統芸能発表会（10月）
- ・大口北小学校との交流会（10月）

ウ 事業成果

伝統芸能については、計3回となった発表会を無事開催することができ、各地区の保存会にとって日頃の成果を披露する場を設けることができた。また、大口北小学校との連携事業は、昨年度課題として挙げられていた開催時期を、気候が穏やかな10月にしたため、参加した各保存会の方々が伸び伸びと児童と触れ合うことができた。2回目の金助桜まつりでは、豊田獅子囃子保存会の方々にも発表会に参加していただくことができたため、次年度は秋の伝統芸能発表会にも参加してもらえるように調整し、各地区の保存会の活性化へと繋げていきたい。

2 歴史民俗資料館運営事業

○ 事業目的

先人の培ってきた過去の営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関する事柄や、美術分野の展示により、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の授業やグループ学習、休日の子どものための学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

○ 事業内容

年4回の企画展開催

常設展示室の管理

展示解説及びそれに係る調査研究

文化財収蔵庫の管理

収蔵品の電算登録作業と管理

学校授業での見学受け入れと出前授業

学芸員実習生の受け入れ（一週間）

年報、展示図録、研究紀要等の発行

(1) 年4回の企画展開催

ア 事業目的

町民の知的欲求に資する企画展を開催する。また、企画展の内容充実、宣伝方法の工夫等により、来館者数の増加を図る。

イ 事業内容

- ・春の企画展「端午の節句」開催
- ・夏の企画展「おおぐちむかしばなし調査隊」開催
- ・秋の企画展「地域の災害を知る～入鹿切れ～」開催
- ・冬の企画展「ひなまつり」開催

ウ 事業成果

春及び冬の企画展は、今年度も多くの来館者で賑わった。両企画展開催中は、普段から博物館施設を利用しない客層が来館するため、写真撮影コーナーの待ち時

間中に常設展示室を見学する等、資料館の利用及び認知とともに、副次的ではあるが町の歴史についての普及啓発にも繋がっている。

また、秋の企画展及び関連のイベントには、大変多くの方に参加していただいた。地域の災害について知っていただくとともに、防災意識の向上にも寄与できたと考える。

(2) 文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用

ア 事業目的

収蔵品の電算登録と整理を実施するとともに、文化財収蔵庫と併せた活用を推進させる。

イ 事業内容

文化財収蔵庫内の所蔵資料は「オレンジカフェ・大口」においてテーマごとに毎月資料を貸出し、参加者に対し回想法の手法を取り入れたレクリエーションを行った。

また、高齢者施設の文化祭でも借用依頼があり、所蔵資料を活用していただいた。

文化財収蔵庫自体は「ふれあいまつり」開催中に開放し、内部見学の機会を創出し、小学校3年生の授業「むかしのどうぐ」においては、資料館内での資料体験及び収蔵庫内の見学に利用していただいた。

ウ 事業成果

文化財収蔵庫及び収蔵品の活用について、継続して実施している「オレンジカフェ・大口」をはじめ、高齢者を対象にした借用依頼が多く、所蔵資料が教育だけではなく、福祉でも活用のあることを認識してもらえたと思う。

3 歴史文化教育事業

○ 事業目的

町内の歴史及び文化を多様な主体と連携しながら次世代へ継承する。

○ 事業内容

幼保、小中学校での出前講座

歴史文化継承のための地域との連携

(1) 町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業

ア 事業目的

町内の歴史及び文化を多様な主体と連携しながら次世代へ継承する。

イ 事業内容

南保育園及び西保育園での「郷土を愛する心を育む活動」（南保計6回、西保計3回）、各小学校において「郷土の偉人 堀尾吉晴公」をはじめとした各種授業の連携、中地域自治組織のアドバイザー、南地域自治組織の「南地域まちづくりかわら版」への寄稿は昨年度から継続して実施。

今年度は大口中学校2年生を対象に堀尾吉晴に関する授業を実施した。また、8

月には町内の教職員を対象とした大口町歴史文化講座を開催。秋の企画展「地域の災害を知る～入鹿切れ～」で展示したパネル等を中学校で展示し、小学校では休み時間を利用して「入鹿切れ」に関する講話を行った。北地域自治組織では福祉部会と連携し、地域内の文化遺産を巡るウォーキングを実施した。「おおぐち歴史ガイド」は、生涯学習講座で講師を行うとともに、計2回行われた金助桜まつりに合わせ、堀尾跡公園内で堀尾氏ゆかりの地のガイドを行った。

ウ 事業成果

今年度も継続事業に加え、小中学校を中心に多くの団体と連携を図ることができた。特に大口中学校で実施した堀尾吉晴に関する授業は、小学校6年生、中学校2年生と子ども達の各段階において違う視点から堀尾吉晴について学ぶことにより、郷土の偉人をより深く知ることができる機会を創出できた。南保育園を卒園した場合は「郷土を愛する心を育む活動」でも堀尾吉晴を取り上げているため、その効果はさらに高くなると想定される。また、小学校の休み時間中を利用して郷土の歴史や文化に関する講話を実施することは、学校側にあまり負担をかけず連携できる方法の一つであると考え、次年度以降も継続して実施できるよう、積極的に提案していきたい。

その他、「おおぐち歴史ガイド」を筆頭に、地域自治組織のイベント等、地域の住民を対象に歴史や文化を活かした事業がさらに広がるように働きかけていきたい。

【図書館】

1 図書館運営事業

- (1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- (2) 生涯学習の支援
- (3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

1 図書館運営事業

○ 事業目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上と読書活動の推進を目的とする。

また、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝えることを目的とする。

○ 事業内容

- ・ 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進
- ・ 生涯学習の支援
- ・ 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

(1) 幼児、児童等を対象とした読書活動の推進

ア 事業目的

本を読むことにより日常とは違う世界を経験し、想像力が養われる。内容を理解することで、学習の基礎となる国語力や分析的な思考力が身につく、文章を書く能力も向上します。小さなうちから本に触れる機会を増やし、読書好きの子どもを育て、子どもの健全な育成を支援する。

イ 事業内容

社会福祉協議会と民生委員が実施している「赤ちゃん訪問」に併せ、小さなときから本に触れることの大切さを知ってもらうために図書館から赤ちゃんにすすめる絵本リスト等を配布した。

毎月職員が各児童センターに出掛け、図書館らしい大型絵本を子どもとお母さんに出張読み聞かせ会を開催した。

図書館のひよこルームで、来館中の親子を対象とした「みんな集まれおはなし会」を毎月第1日曜日に開催した。

図書館のある中央公民館で「季節のおはなし会」を、町内の子育て支援団体や図書館の読み聞かせ講座受講生に協力していただき開催した。

図書館が所有しているDVDを上映する子ども映画会を2回開催した。

「憩いの四季・図書館まつり」は、本年度で2回目となる名古屋経済大学と協働で、学生サークルが絵本の読み聞かせ等を行った。

昨年度から実施している「親子で絵本を楽しもう！」を名称を「絵本カフェ」に変更し、各児童センターで絵本の読み聞かせ講座を開催した。

本年度初めて絵本作家の“とよたかずひこ”さんのおはなし会及び講演会を開催した。

ウ 事業成果

「赤ちゃん訪問」は年間で244人のお宅を民生委員が訪問して、社会福祉協議会からの絵本と図書館からのおすすめ本の案内を配布した。

児童センターの出張読み聞かせ会は31回開催し、901名の参加者があった。

ひよこルームで開催のみんな集まれおはなし会は12回開催し、93名の参加者があった。

「季節のおはなし会」は、6回開催し5回は北・西小学校の読み聞かせボランティア団体、町内の子育てNPO法人と読み聞かせ講座の受講生に協力していただき開催し、285名の参加者があった。

ディズニーの短編や日本昔話を上映する「子ども映画会」は夏と冬の2回午前・午後の計4回行い、229名の参加者があった。

「憩いの四季・図書館まつり」で名古屋経済大学の学生に「みんなで遊ぼう！おはなし会」と題して、102名の参加者があった。

児童センターと協働で「絵本カフェ」を各児童センターで開催し、親子で88名の参加者があった。

“とよたかずひこ”ワクワクドキドキおはなし会は、予想を上回る149名の親子での参加者があり、“とよたかずひこ”さんによるご自身の作品の読み聞かせや講演をしていただいた。アンケートによるとこれまで図書館の事業には参加されていなかった方が半数で、新しく多くの方々に本の魅力を知っていただく機会となった。

(2) 生涯学習の支援

ア 事業目的

年齢や性別などに関わらず誰もが生涯にわたって、心豊かで充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。

イ 事業内容

図書館を利用していない方々にも図書館を利用してもらおうきっかけとなるように憩いの四季との協働で、4年目となる「憩いの四季・図書館まつり」を開催した。期間中は「絵本の中のパンが本物に！」と題して、町内のパン作り団体に絵本の中に出てくるパンを作成してもらい、絵本と一緒に展示した。雑誌の付録を景品としてくじ引きを行った。また、本年度は「赤い鳥」創刊100年を記念して、図書館が所有する「赤い鳥」の復刻版の展示を行い、実際に本に触れていただいた。

一般向けにエレベーター前のスペースに季節に応じた本を中心とした特集コーナーと、今話題の本や作家などの特集コーナーを設けた。また、児童室の窓際に毎月テーマを決めて絵本の特集を行い、図書館から利用者へ新しい本の提案を行い、新たな本との出会いの場を作ることに努めた。

昨年度好評であった移動プラネタリウムを冬に開催した。プラネタリウムならではの北極・赤道・南極の夜空を皆さんに見ていただいた。プラネタリウムの開催前より星・宇宙などの本を特集コーナーで展示し、新たな図書館利用者の開拓に努めた。

ウ 事業成果

「憩いの四季・図書館まつり」は、開催2日間の図書館来館者数は、1,369名で、昨年度より130名程増加した。まつり終了後、各児童センターに「絵本の中のパンが本物に！」で使用したパンと絵本をセットで貸出した。児童センターの利用者にも好評であった。「赤い鳥」との展示コーナーでは100年前の児童雑誌を多くの方が興味深げに手に取ってみて見えた。

特集コーナーは大変好評で、一つの特集コーナーで50冊から100冊の本の展示を行うが、ほとんど借りられて残っていないという状況が度々見られた。図書館から利用者への新たな本の提案という目的は達せられていると考える。

移動プラネタリウムの開催を季節により見える星が違うことから昨年度の秋の開催から冬の開催に変更した。また、本年度は星の見え方は、地球のどの位置から見るかにより、違うことを体験してもらうために同日の同時刻の大口町・北極・赤道・南極の夜空を見るプログラムとした。143名の参加者があり、大人の参加者が44%で大人から子供まで楽しめる事業となっている。

プラネタリウムの開催前より星・宇宙などの本を特集コーナーで展示し、多くの方が本を借りられた。

(3) 利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上

ア 事業目的

幅広く情報収集を行い、利用者のニーズに合った資料の収集に努め、住民生活に役立ち、利用が借りてみたいと思う資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを目指す。また、郷土資料の積極的な収集に努める。

イ 事業内容

図書館の基本となる選書については、雑誌等に掲載されている本の売り上げランキングや職員が実際に本屋に出向いて本の陳列状況等を確認して、蔵書数9万冊の小規模な図書館では、全分野を蔵書するということは不可能なので、利用者が借りたいと思う本の選書に努めた。

図書館からの情報発信を目的として、独自で毎月作成している「図書館通信」は、図書館・温水プール・健康文化センター・役場に掲示と配布を行い、町内の小中学校の図書館にも掲示を依頼している。また、ホームページにも掲載して広く情報発信に努めた。

平成28年度から雑誌の種類拡大や財源確保を目的に雑誌スポンサー制度を導入し、スポンサーの拡大に努めた。

本年度は高齢化に対応するために高齢者向けの雑誌を新たに購入し始めた。

平成29年度より図書館に設置しているブックポストへクッション袋を利用して、CD・DVDの返却を継続して実施した。

ウ 事業成果

事業成果の大きな指標である利用者数は、平成29年度43,638人から、平成30年度43,447人と減少したが、台風と特別館内整理期間の増加により開館日数が減少したためであり、1日平均の利用者数は増加した。また貸出点数は、

平成29年度238,931冊から、平成30年度239,772冊と増加した。これは、特集コーナーなどの効果により増加したと考えられる。各種の取り組みは、利用者の増加等に寄与していると考えられる結果となっている。

図書館通信の発行部数は少しずつ増加しており、関心を持ってもらえる方が増えていると感じている。

雑誌スポンサーは、昨年度末のスポンサーの方はすべて継続していただき、今年度3事業者増えて、14事業者となった。雑誌については、限りある財源の中で、利用者のニーズを把握して、利用のニーズにあった雑誌へ変更を行った。

大口町独自で実施しているブックポストへのCD・DVDの返却については、CDが765枚、DVDが584枚と昨年度よりCD・DVD共に増加しており、利用者の利便性の向上が図られている。

【町史編さん室】

1 町史編さん事業

(1) 町史編さん事業

ア 事業目的

平成31年4月から執筆できるように基礎資料の作成、町史編さん講座の開催を通じて逆に情報を得ることや高い関心と知識を持つ人材の発掘に努めた。

イ 事業内容

平成30年4月から町史編さん室次長が専任の主幹となり、現代史が専門の大学教授と講師の2名を監修に迎えて助言をいただきながら、兼務の主任2名とともに基礎資料づくりと町史編さん講座（奇数月6回）を開催した。

生涯学習課の助力、7月には専任の臨時職員の配置、10月からは調査協力員の登録制度を作り熱心な協力員を得て基礎資料の作成が進み、31年度に予定していた個別の統計資料作りにも入ることができた。

町史編さん講座の熱心な受講者、聞き取り調査時の熱心な協力者に編集委員就任の内諾を得て準備会議を開催。

ウ 事業成果

基礎資料（昭和54年以降の大口に関する新聞記事の一覧作成。昭和40年以降の広報おおぐちの記事一覧の作成）と統計資料の整備（人口・財政・農業・工業・商業関連）、昭和3年から51年までの個人日記の複写・整理で、本文を書く材料はそろいつつある。

また、準備会議を開催し、12月から3月まで月1回の会議で目次の骨格ができ、準備会議をそのまま編集委員会に移行することができた。

30年度は準備の年と決めて進めてきたが、基礎資料に応用資料（統計整備、日記の入手）の整備・収集にも進み、成果のあった一年となった。

31年度は、町民の関心と協力、進行管理が課題である。

7 外部評価委員の評価及び意見

(1) 学校教育課

タブレットが各学校に適正台数割り振られ、常にタブレットが使用できる状況になったことや、ALTの契約を見直し、学校のニーズに合わせた授業が展開されることは、質の高い授業の実践につながり、その効果が期待できる。

併せて、学校経営に関しても、特色ある学校づくりと教育目標の具現化に努めてみえる。教育は人づくりといわれることから、学力の定着はもとより、人としての基礎、基本を学ぶ場としての学校経営に更に尽力いただきたい。

私立高等学校授業料補助や奨学金返還支援事業、児童生徒の就学援助は、対象者にとってはありがたい制度である。将来を担う若者、児童生徒のために、継続し進めていただきたい。

フッ化物洗口は、保育園では平成15年度からスタートし、小学校では平成26年度から実施され、継続した活動については一定の評価ができる。今後、実施後の成果、データの公表をすべきと考える。

適応指導教室は、個々が抱える問題や状況が異なる中、関係者の連携により目標の高等学校へ進学できたことや、学校復帰ができたことは大きな成果である。適応指導教室は、児童生徒の心の居場所であるが、今後は該当児童生徒の保護者の居場所づくりにも配慮いただけると良い。

学習支援活動事業は、ボランティア講師の方々の支援により、学習意欲のある生徒の支援が継続されている。夢と希望のある事業として引き続き取り組んでいただきたい。

教育現場の声を直接聞くことや、学校支援員を校長の裁量で運用できる柔軟な対応は、教員の多忙化解消に向けた取り組みとして評価できる。今後も多忙化の課題や、学校づくりの方向性について、現場と事務局で共有しながら進めていただきたい。

(2) 学校給食センター

臨時職員（調理員、配送員）の確保に苦慮していることから、年齢制限を無くし経験豊かな方を採用されたことは、高齢者雇用という面からも、給食センターの運営面からも期待ができると考えられる。生きがいを持って働くことができ、安全面の整備もされた職場環境であるよう配慮いただきたい。

地産地消の推進は、児童生徒にとって地域を知る食育指導にもなっており、地元農家との連携を密にし、継続した取り組みになることを期待している。生産者と触れ合えるような場（招待給食等）があると、より食育指導や地域を愛する児童生徒の育成につながるのではないかと。

厨房機器等の取替が適切に行われている。他地区においては、異物混入のニュースを耳にすることがある。機器の故障による異物混入が起きないように、日々の点検を一層慎重に行っていただきたい。

ルミテスターによる検査、関係職員の検体検査が行われ、衛生管理に努められている。今後も徹底した衛生管理に努めていただきたい。

（3）生涯学習課・歴史民俗資料館

【生涯学習課】

趣向を凝らした体験学習や、タイムリーな講座が充実している。災害時を想定した取り組みや、リフレッシュリゾート事業での関わりで企画された講座もあり、よく練られた企画となっている。今後も町民のニーズにあった講座内容を展開していただきたい。

温水プール、グラウンド等の施設管理については、指定管理者による施設管理が軌道に乗り、充実した活動と、安心な運営がなされている。教員の多忙化解消の面から、一町一中学校の特性を生かし、中学校の部活動を社会体育へ移行することを考えてはどうか。

町民会館の改修工事も無事終えられ、野外活動施設の管理とともに、今後も安全で安心な施設の維持管理と環境整備に努めていただきたい。

文化協会支援については、まちなくと大口への協働委託は協会の事務量軽減が図られ、各クラブが安心して活動できるシステムとなっており評価できる。

リフレッシュリゾート事業は、定着はしてきているが、対象者の範囲拡大やPRについてひと工夫必要ではないか。

学校支援地域本部事業は、学校が抱える問題を地域住民の有志ボランティアが支援することで、学校の活動が円滑に進められ、開かれた学校づくりとなり、地域と学校の繋がりもより密なものとなっている。継続しての取り組みにより、児童生徒にとって、感謝の気持ちや地域を愛する心の育成にも繋げていけるとよい。

【歴史民俗資料館】

貴重な文化遺産は町の歴史を知ることができ、人を夢とロマンの世界に導いてくれる。各団体からの依頼により、講演や現地解説により、その魅力を伝えることができしており、地域住民の意識高揚へと繋がっている。

伝統芸能の継承と普及については、小学校との連携により、地区保存会との交流がなされ、次代を担う子ども達への橋渡しが着実に行われている。気候が穏やかな開催時期見直しは、参加者にとって充実した交流会となり、伝統芸能の普及活動推進の点からも評価できる。

年4回の企画展は大変な労力を伴う中、秋の企画展で、過去に起きた地域の災害を取り上げたことは、地域防災意識の向上へと繋がり、タイムリーな内容であることから評価できる。

収蔵品については、多方面において活用があることは嬉しいことである。小学生には学習の深まりの一助となり、高齢者に対しては、認知症予防に活用されている。教育の場面だけでなく、福祉の場面での活用も行われ、今後も有効な活用方法の創出をしていただきたい。

町の歴史や文化を活用して、郷土を愛する心を育む活動を展開している。保育園から中学校まで継続して実施することで、一層郷土への愛着が深まることが期待される。学校側に負担を掛けず連携できる方法は、継続実施につながるため、評価でき

る。地域自治組織へアドバイザーとして助言をしたり、まちづくりかわら版への寄稿は、地域自治組織の活性化にも繋がっている。

(4) 図書館

幼少期から本に触れる機会の創出を図り、積極的に外部施設に出掛けての読み聞かせや、図書館まつりでの大学生との協働による読み聞かせは、児童書の蔵書が多い特性を生かした取り組みである。また、絵本作家による講演会は、本の魅力を知ってもらう新たな取り組みであり、今後の読書活動が楽しみである。

生涯学習の支援の観点から、幅広い年齢層に図書館を利用してもらうための趣向を凝らした取り組みが感じられる。テーマに沿った本を特集コーナーで展示することで、一層関心を深めてもらうとともに、新たな図書館利用者の開拓にも繋がっている。

職員による手作りのポスターやチラシの作成、ホームページでの情報発信、職員自ら本屋に出向き選書についての傾向を掴むなど、図書館運営の充実に努めていることは大変評価できる点である。これらの成果が、貸出点数の増加にも繋がっているのは明らかであり、今後も大口町ならではの図書館づくり、図書館サービスの向上に努めていきたい。

(5) 町史編さん室

町史編さんに当たり、従来型の重層的な組織ではなく、資料収集をしながら執筆者を固めていく手法は、新しい取り組みであり、完成に向けた準備が着実に進めている充実度がうかがえる。

町史編さん講座を開催し、熱心な調査協力員を得て資料づくりを進めていることは、大きな成果であり、これからの編さん作業が楽しみである。

最後に

教員の多忙化が問題とされる昨今、若手教職員との懇談会、県外視察後に中学校教員との意見交換等により現場の声を聞くことは、支援員の運用について校長采配としている点、少人数講師の配置を行っている点とともに、町としての多忙化解消に向けての積極的な取り組みと言える。すぐに成果が出るものではないが、現場と連携を取りながら進めていただきたい。

学校給食センターの地産地消の取り組み、学校支援地域本部の学校へのボランティア派遣、図書館からの児童センターへ出張読み聞かせ、歴史民俗資料館学芸員による出前講座等は、地域との繋がり、地域の方への感謝、郷土愛の心を醸成する等の取り組みであり、今後も継続した活動を期待している。

人との繋がりが希薄になっている現代社会において、時代に即したタイムリーな内容、かつ、人との繋がりを深めることができる各種講座や企画展の開催は、高く評価できる。今後も、趣向を凝らした特色ある事業展開を期待する。町史編さんにおいても、町民の方を巻き込んだ形での作業が進められており、完成が楽しみである。

教育は人づくりという観点からも、成果が見えにくく、また評価もしづらい面もある。しかしながら、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育、それぞれのステージに合わせて、担当部門が連携し、着実な取り組みをしていくことが、社会全体が抱える難題の解決、教育行政全体の活性化、発展に繋がる。

今後も、行政当局とまちづくり団体、NPO、各種団体の連携が一層進み、限られた財源の中で知恵を出し合い、大口町の生涯教育が発展し、まちづくりを担う団体、人材の育成がますます進展することを期待する。



令和元年度外部評価（平成30年度事業分）一覧表

【千田委員】

課名	事業名	自己評価	外部委員評価	
学校教育課	1 教育委員会事業	(1)教育委員会定例会	a	A
	2 学校教育管理事業	(1)適応指導教室	a	A
		(2)私立高等学校等授業料補助事業	a	A
		(3)奨学金返還支援事業	a	A
		(4)フッ化物洗口	a	A
		(5)タブレット導入事業	a	A
		(6)学習支援活動事業	a	A
	3 <u>小中共通</u> 学校運営事業	(1)学校経営	a	A
		(2)講師の派遣（小学校：少人数指導、中学校：ティームティーチング）	a	A
		(3)外国語活動指導助手派遣	a	A
4 <u>小中共通</u> 学校施設管理事業	(1)学校施設管理	a	A	
5 <u>小中共通</u> 学校教育振興事業	(1)児童生徒の就学援助及び就学奨励費	a	A	
6 小学校運営事業	(1)学校支援員の配置	a	A	
学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1)安全安心な学校給食の実施	a	A
		(2)給食における地産地消の推進	a	A
	2 給食センター施設管理事業	(1)施設、機器等の修繕	a	A
		(2)施設、機器等の衛生管理	a	A
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1)家庭教育講座	a	A
		(2)親子の触れ合い事業	a	A
		(3)青少年非行防止啓発活動	a	A
	2 生涯学習活動推進事業	(1)文化振興（芸能文化事業）	a	A
		(2)成人の集い実行委員会支援	a	A
		(3)文化協会支援	a	A
		(4)リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a	B
		(5)生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）	a	A
	3 生涯学習講座事業	(1)定期講座・旬の講座	a	A
	4 社会体育振興事業	(1)スポーツ教室開催	a	A
		(2)スポーツ推進委員活動	a	A
		(3)スポーツ大会開催	a	A
		(4)体育協会・スポーツ少年団事業	a	A
	5 温水プール管理事業	(1)温水プールの管理	a	A
	6 グラウンド等管理事業	(1)グラウンド等の施設の管理・運営	a	A
	7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1)生涯学習施設の管理	a	A
	8 町民会館事業	(1)町民会館の管理	a	A
9 野外活動施設管理事業	(1)野外活動施設の管理	a	A	
生涯学習課 （歴史民俗資料館）	1 文化財保護事業	(1)指定文化財の保護と普及、新規発見	a	A
		(2)伝統芸能の継承と普及（学校交流）	a	A
	2 歴史民俗資料館運営事業	(1)年4回の企画展開催	a	A
		(2)文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用	a	A
	3 歴史文化教育事業	(1)町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業	a	A
図書館	1 図書館運営事業	(1)幼児、児童等を対象とした読書活動の推進	a	A
		(2)生涯学習の支援	a	A
		(3)利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上	a	A
町史編さん室	1 町史編さん事業	(1)町史編さん事業	b	A

令和元年度外部評価（平成30年度事業分）一覧表

【江口委員】

課名	事業名	自己評価	外部委員評価	
学校教育課	1 教育委員会事業	(1)教育委員会定例会	a	A
	2 学校教育管理事業	(1)適応指導教室	a	A
		(2)私立高等学校等授業料補助事業	a	A
		(3)奨学金返還支援事業	a	A
		(4)フッ化物洗口	a	A
		(5)タブレット導入事業	a	A
		(6)学習支援活動事業	a	A
	3 <u>小中共通</u> 学校運営事業	(1)学校経営	a	A
		(2)講師の派遣（小学校：少人数指導、中学校：ティームティーチング）	a	A
		(3)外国語活動指導助手派遣	a	A
4 <u>小中共通</u> 学校施設管理事業	(1)学校施設管理	a	A	
5 <u>小中共通</u> 学校教育振興事業	(1)児童生徒の就学援助及び就学奨励費	a	A	
6 小学校運営事業	(1)学校支援員の配置	a	A	
学校給食センター	1 給食センター運営事業	(1)安全安心な学校給食の実施	a	B
		(2)給食における地産地消の推進	a	A
	2 給食センター施設管理事業	(1)施設、機器等の修繕	a	A
		(2)施設、機器等の衛生管理	a	A
生涯学習課	1 家庭教育推進事業	(1)家庭教育講座	a	A
		(2)親子の触れ合い事業	a	A
		(3)青少年非行防止啓発活動	a	A
	2 生涯学習活動推進事業	(1)文化振興（芸能文化事業）	a	A
		(2)成人の集い実行委員会支援	a	A
		(3)文化協会支援	a	A
		(4)リフレッシュリゾート施設利用助成事業	a	A
		(5)生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）	a	A
	3 生涯学習講座事業	(1)定期講座・旬の講座	a	A
	4 社会体育振興事業	(1)スポーツ教室開催	a	A
		(2)スポーツ推進委員活動	a	A
		(3)スポーツ大会開催	a	A
		(4)体育協会・スポーツ少年団事業	a	A
	5 温水プール管理事業	(1)温水プールの管理	a	A
	6 グラウンド等管理事業	(1)グラウンド等の施設の管理・運営	a	A
	7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）	(1)生涯学習施設の管理	a	A
	8 町民会館事業	(1)町民会館の管理	a	A
9 野外活動施設管理事業	(1)野外活動施設の管理	a	B	
生涯学習課 （歴史民俗資料館）	1 文化財保護事業	(1)指定文化財の保護と普及、新規発見	a	A
		(2)伝統芸能の継承と普及（学校交流）	a	A
	2 歴史民俗資料館運営事業	(1)年4回の企画展開催	a	A
		(2)文化財収蔵庫、収蔵品の管理及び活用	a	A
	3 歴史文化教育事業	(1)町内の文化遺産に係る多様な主体との連携事業	a	A
図書館	1 図書館運営事業	(1)幼児、児童等を対象とした読書活動の推進	a	A
		(2)生涯学習の支援	a	A
		(3)利用者ニーズに合った資料収集と図書館サービスの向上	a	A
町史編さん室	1 町史編さん事業	(1)町史編さん事業	b	B